

令和5年11月22日

会員薬局各位

一般社団法人広島市薬剤師会
会長 中野真豪
広域病院・FAX事業運営委員会
担当副会長 竹本貴明

院外処方箋 FAX 送信料の請求業務等について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の事業運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当会管轄のFAXコーナー廃止におきましては、ご多忙のところ患者様へのご対応などご協力を賜り誠にありがとうございます。当会からの請求は安芸太田病院9月分送信料を以って終了となりますが、データ移行の都合により10月分のFAX送信料請求書は11月30日頃の発行となります。

さて、標記の件につきまして、他支部が運営しているFAXコーナーの送信料はこれまでと同様に請求させていただきますが、FAX送信料の請求件数が減少することや、預金口座振替手数料の経費削減のため請求業務の見直しを行うこととなりました。

つきましては、請求書は毎月発行いたしますが、10月分送信料より預金口座振替においては3ヶ月毎とさせていただきますようお願い申し上げます。

なお、開局時間の変更や臨時休業などにつきましては、県下関係各所へ連絡いたしますので引き続き当事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 請求書の発行について

毎月20日～25日までにお送りします。

2. 預金口座振替日について(引落日12日) 土・日・祝日の場合は翌営業日

2月13日(10月～12月分送信料)

5月13日(1月～3月分送信料)

8月13日(4月～6月分送信料)

11月12日(7月～9月分送信料)